

長野市内の公園における飼い犬の散歩を開放させることについて

(要 望)

NPO 法人 家庭犬育成協会パドック NAGANO

令和4年10月26日

長野市長 荻原健司 様

NPO 法人 家庭犬育成協会パドック NAGANO

代表 長谷川裕之

長野市内の公園における飼い犬の散歩を開放させることについて(要望)

貴職ならびに所管部課におかれては、平素より市民生活向上にご尽力いただき 改めて深甚なる敬意を表します。

家庭犬育成協会パドック NAGANO は、犬の飼い主に対し、家庭犬として適正かつ終生飼育するための啓発および知識・技能を学ぶ機会を提供し、人と犬が豊かに暮らせる社会の実現に寄与することを目的として設立され、そのために ①家庭犬の飼い方についての知識・技術習得に関する事業 ②災害時同行避難推進事業 ③動物介在教育事業 等を積極的に行なっています。

そのような活動を重ねる中、実に多くの愛犬家から「長野市の殆どの公園は、犬の散歩(連れ込み)が禁止されている」との嘆きにも近い声を聞きました。また県内外から移住してきた方々が、長野市内の公園の多くが犬を連れて入れないことに驚きと戸惑いを示すことも少なからずあります。

市内に数多ある公園の中で、犬の散歩が容認されているのは数カ所に止まり、他の殆どの公園については「犬の連れ込みを禁止します」との看板が掲げられています。公園で余暇を楽しみたいと思っても、愛犬を伴った散歩はシャットアウト。愛犬家はいつも残念な思いを抱きつつ、公園の周りの道路や歩道で、往来する車や歩行者に気を遣いながらの散歩を余儀なくされています。

その背景には、市民の中には犬を忌避する人がいること、幼児等が遊ぶこともある公園に犬が入ることで危険を感じる親御さんがおられること等の諸問題があることを含め、最大の課題は 犬自身の問題ではなく、いわゆる「飼い主マナー」であることを 私たちも承知しています。その多くは「糞の放置」など排泄物を適切に処理しないことであり、この無責任行為には 私たち心ある愛犬家も心を痛めております。

これらの社会問題を踏まえ、私たちの団体をはじめ それぞれの動物愛護団体は飼い主マナーの向上に向けた啓発活動に勤しんでいるところですが、それら諸活動の効果はもとより 昨今では飼い主ご自身の意識向上も伴い、飼い主マナーは確実に向上していることを実感しております。

それに加え、最近では 市民を対象にしたアンケートでも、公園での犬の散歩を容認する回答が多数を占めるようになったとのことを側聞しています。また、公園に犬を連れて入ることは、飼い主の要望というだけでなく、広く市民にとって有益であることもお伝えしたいと存じます。様々な研究や実践により、動物の存在が人々に安らぎや癒しをもたらすばかりでなく、人々のコミュニケー

ションを引き出ししたり、運動のきっかけになったりすることがわかっています。これらは、犬の飼い主のみならず、広く市民にとって安心できる地域づくりや健康増進につながるものと考えます。

それら飼い主マナー向上傾向と、犬の公園散歩を容認する社会状況の変化を踏まえ、また動物がもたらすプラスの効果に期待をし、この際は、長野市においても公園への犬の連れ込みの解禁に向け舵を切っていただきたいと切望する次第であります。

なお、開放にあたっては、今までのように一・二の公園を限定的に開放するのではなく、概ね市域全域に亘り開放していただくことを併せて要望します。

確かに管理する所管課におかれては、開放に伴い糞害の苦情などが一斉に寄せられることへの懸念があることは承知するところですが、市内には多くの愛犬家が遍在していることから、ある公園だけを開放しても、そこに愛犬家が集中して不測のトラブルが発生したり、そこまで足を運ぶことが難儀である人も少なからずおられたりすることから、そこは市内公園を偏り無く開放したうえで、多くの市民ニーズに応えていただきたいと存じます。

但し私たちは、市内の全ての公園を開放してほしいと申し上げているわけではありません。自治会などが管理するいわゆる小さな公園は、まさに管理の面で住民に負担をおかけしていることから、それらは従来どおり連れ込み禁止とする一方で、市が管理する一定規模以上の公園については偏り無く開放していただきたいのが願意であります。

それぞれの飼い主においては、多くの市民、とりわけ幼児などが無邪気に遊ぶ公園において、犬を連れて入ることで迷惑や不快感を与えることの無いよう「公園は公共の施設である」ことを再認識し、リード(手綱)の装着や、糞の回収袋(容器)の持参等の最低限のマナーを遵守すべきことは言うまでもありません。そこで私たち動物愛護団体においても、これまで以上に飼い主マナー向上に向けた普及啓発に努め、愛犬家もそうでない方々も、共に笑顔で公園を利用できるよう最大限の努力を払う所存であります。

地域に暮らす多くの愛犬家は、ペットを大切な家族と考え、愛犬と共に暮らすことで生活にハリができたり、癒しや安らぎを感じたりしながら日々の生活を送っています。「共生社会」と言われて久しい昨今、人と動物が共に生きる豊かな社会は、私たち人間に多くの恩恵をもたらします。しかし、配慮に欠ける行為があれば、周囲に不快感を与えてしまうのも事実です。犬の飼い主に向けては、公序良俗に副った行動ができるよう、犬のしつけはもとより、飼い主ご自身にも適切な指導・アドバイスをこなしてまいりますので、愛犬家の願意と昨今の社会意識の変化を踏まえ、特段のご配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1, 市内公園への犬の散歩(連れ込み)の禁止を解除し、開放してください。
- 2, 開放に際しては、一定規模以上の公園を市域内の偏り無く開放してください。
- 3, 飼い主マナー一層の向上に向け、市保健所・獣医師会・動物愛護団体等関連機関と連携した啓発・指導を積極的に行ない、飼い主マナー向上への啓発・指導に向けたさらなるお取り組みをお願いいたします。